

PTA 研修 救急救命法

本年度は、コロナ禍により影響を受けていた PTA 活動を少しずつ再開しています。

国民安全の日の7月1日(金)は、日本赤十字社 森嶋 貴史 水上安全法指導員 にお願いで、救急救命法の研修をしました。

心肺蘇生法、プールでの監視の仕方、おぼれている人がいたら、など講師の先生がプールに入って実際の行動を示しながら研修しました。



森嶋 貴史 指導員



みなさん、とても熱心でした

学校プールでの事故対応

学校の水泳授業やプール開放などで事故が発生した時は、機敏かつ冷静に行動し、二次事故を防止するとともに事故者の救助や手当を適切に行うことが大切です。

<p>二次事故の防止</p> <p>プログラムを中止し、参加者を水から上げる。</p> <p>1</p>	<p>連絡・通報</p> <p>119番通報や協力要請を行う。</p> <p>2</p>	<p>搬送</p> <p>早く救急隊や医師に引き継ぐ。</p> <p>4</p>
<p>あらかじめ事故対応時のルールを決めておきましょう</p>	<p>救助・手当</p> <p>連絡・通報と同時に適切な方法で救助し、現場でできる限りの手当を行う。</p> <p>3</p>	
<p>記録・再発防止</p> <p>事故の事実を正確に把握し、客観的な立場から内容を検証し、事故の再発防止に努める。</p> <p>5</p>		

